



進 取

令和6年度第2号

令和6年5月21日(火)
霧島市立陵南小学校

いじめについて、考えよう！その1

校長 深川 光久

今月は、いじめについて考えてみましょう。保護者の皆様も我が子がいじめにあわないだろうかということ、一番の心配事でしょう。学校としてもいじめのない学校を目指していますが、多くの子どもたちがいれば、いじめが起きてしまうのも事実です。昨年、本校でいじめを認知した数は、257件です。この数だけを考えると、とても心配されることでしょう。

この数の意味は、いじめの定義を考えることで分かってきます。平成23年に発生した自殺事件を契機として、「いじめ防止対策推進法」という法律がつけられました。その法律の中に「いじめの定義」が示されています。

いじめ防止対策推進法 第2条 定義

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

この法律がつけられる以前は、「自分より弱い者に対して一方的に」とか、「身体的・心理的な攻撃を継続的に加え」とか、「相手が深刻な苦痛を感じている」というような言葉が入っているいじめの定義でしたが、今は上記のようになっていきます。この法律以前のいじめの定義では、子どもたちの命を救うことができなかつたため、いじめを軽微なうちに早期発見するためこのような定義となりました。いじめられている児童が心身の苦痛を感じたものはいじめなので、一般的に大人が思っているような深刻なものだけがいじめではありません。もはやいじわるといじめの境はなく、学校が言う「いじめ」は軽いものから、深刻なものまで幅が広いということをご理解ください。それで考えると、本校が昨年認知した257件は、単純に多いとは言い切れなかつたと思います。気付かなかつたものもまだある可能性もあります。

「学校はこの程度のことをいじめというの。」と保護者から言われることがあります。学校が勝手に何でもいじめと言っているのではなく、上記の法律による定義で考えるといじめと認知しなければならぬのです。保護者によっては、深刻なものだけをいじめと捉えて、学校と話をするとなかなか話が噛み合わないということも起きることがあります。

また、上記の定義のかっこ書きであるようにLineやTikTokや各種通信対戦型ゲームなどインターネットで起きたことも含まれます。



Aさんが算数の問題を一生懸命に考えていたところ、隣の席の算数が得意なBさんは、解き方と答えを教えてあげた。

Aさんは、あと一息で正解にたどり着くところであり、答えを聞いた途端に泣き出してしまった。このことでBさんは困惑してしまつた。文科省「いじめの認知について」の事例より

このような例は、定義に基づき、いじめとして認知されます。しかし、Bさんに対して「あなたは、なぜいじめをしたの。」などという言い方はしません。「いじめ」という言葉は遣わずに、Aさんが今後泣かなくてもすむような対応の仕方を話し合います。細かい事を挙げれば、なかなか難しいですが、軽微なものから、深刻なものまで、いじめの幅は広いことをご理解ください。

「人権の花運動」がスタートしました！

今年度は、「人権の花運動」を実施する年となりました。「人権の花」とは、ひまわりの花のことですが、このひまわりを育てることで、優しい心、思いやりの心を育てていこうという運動です。ひまわりの花言葉が「あなただけを見つめる」、「あなたは素晴らしい」という意味なので人権の花と言われているようです。

5月8日（水）に、「人権の花運動」開会式を行いました。鹿児島地方法務局や市教育委員会、溝辺総合支所、人権擁護委員の皆様が来られ、子どもたちに人権について分かりやすく話をしてくださいました。太陽に向かってすくすくと育つひまわりのように、子どもたちの思いやりの心が育っていけばと思います。



授業参観、PTA総会への参加有り難うございます。

5月8日、本年度の初めての授業参観とPTA総会が行われました。

PTA総会では、例年と違って学級費・PTA会費の口座自動引き落としや購買部の状況について話をさせていただきました。学級費・PTA会費の口座自動引き落としについては、ご理解いただき有り難うございます。早速、金融機関と相談を勧めていきたいと思っております。購買部の件は、今年一年間検討していきたいと思っておりますので、いいアイデアがありましたら教えてください。

6月の行事



- 3日（月）人権週間（～10日）
- 5日（水）幼保子小連絡会
- 6日（木）内科検診（2年）
- 7日（金）歯科検診（4年）
- 8日（土）土曜授業 引き渡し訓練
PTAミニバレー大会
- 12日（水）耳鼻科検診（幼・1・5年）
- 13日（木）内科検診（1年）
- 14日（金）眼科検診（幼・全）
- 23日（日）子どもと一緒に読書の日
- 25日（火）中学生職場体験（～27日）
- 26日（水）移動図書館

交通安全教室

5月15日（水）に、交通安全教室を行いました。県交通安全協会の皆様にご協力いただき、3年生以下は、安全な歩行について、4年生以上は、安全な自転車運転の仕方について指導していただきました。昨年は雨のため外での練習ができませんでしたが、今年は午前中4時間かけて、各学年体を動かしながら練習することができました。



PTA愛校作業有り難うございました。

5月18日（土）は、第1回PTA愛校作業を実施しました。今回のPTA愛校作業はPTA施設部員の皆様による作業となりました。運動場周辺フェンス沿いの草を刈っていただきました。フェンスから草が入っていたので、大変助かりました。早朝からご協力有り難うございました。

